

意見書

平成24年1月23日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会長殿

郵便番号 980-0811

住所 宮城県仙台市青葉区一番町三丁目7番1号

氏名 東北インテリジェント通信株式会社

代表取締役社長 柴田 一成

「携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方」答申(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

章	具体的内容	
はじめに		
第1章 携帯電話の電話番号の将来需要について		
第2章 M2Mサービスへの専用番号の割当てについて		
第3章 携帯電話の電話番号の指定方法の変更等について	(1) 携帯電話の電話番号の指定方法の変更について	
	(2) 090-0番号の携帯電話への開放について	
第4章 携帯電話の電話番号数の拡大策としての070番号の開放について	<p data-bbox="593 730 1227 821">(1) 新たな携帯電話の電話番号としての0A0番号の開放について</p> <p data-bbox="1227 730 1968 821">将来需要に備えて、030及び040番号を残すことにつきましては賛同いたします。</p> <p data-bbox="1227 821 1968 912">新たな0A0番号の開放については、以下の理由により070番号より060番号の開放が望ましいと考えます。</p> <ul data-bbox="1227 912 1968 1326" style="list-style-type: none"> ・FMCサービスにより既に携帯電話の番号としても利用されていること。 ・060番号は平成23年3月末時点の指定番号数が、270万番号のみであり、未指定の番号数が8000万番号あり、070番号より多いこと。 ・060番号は一般個人への浸透が低いと想定されるため、通話料金が異なるPHSとのサービス識別性の問題が生じさせずに未利用の030及び040番号を開放した時と同様に、携帯電話の番号として利用できる可能性があること。 	

	(2) 070番号の開放に伴う事業者対応について	
	(3) 070番号の開放に伴う利用者保護について	
	(4) 070番号の開放の開始時期について	
第5章 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティの導入について	(1) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティの導入について	<p>利用者のニーズに関して、既存の番号ポータビリティの利用率（約11%）と、利用意向の約15%を比較して、小さくはないと判断しておりますが、事業者が多額のシステム構築費用を負担して実現したことを踏まえるとそれほど高い利用率ではないと考えられます。</p> <p>携帯電話とPHSの市場規模を考慮すると、まずは、「メールアドレスの継続が出来ないこと」や「長期継続利用による料金の割引制度の年数が、1年目に戻ることに等しい」等の現状の番号ポータビリティの問題点の改善を優先して行うべきと考えます。</p> <p>現時点でのPHSでの番号ポータビリティ導入については導入可否を含めさらに検討を深める必要があると考えます。</p>
	(2) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティ導入に伴う事業者対応について	
	(3) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティ導入に伴う利用者保護について	
	(4) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティの導入による公正競争の確保について	
	(5) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティの導入時期について	<p>新たな番号拡大については、需要に対応した拡大が必須であり、答申案のとおり平成26年に間に合うように実施することが重要と考えます。</p>

		<p>一方、番号ポータビリティについては、仮に答申案のとおり070番号の共用を開始した場合には、平成26年度内にPHSと携帯電話の番号を「070-C」で識別するという基準が短期間に変更することになり、利用者にとって、混乱をまねく原因となりかねないと考えます。</p> <p>番号ポータビリティについては導入期限が存在しないため、現時点では導入時期は明言せずにニーズの確認や先に述べた問題点の洗い出し等を継続して検討することが望ましいと考えます。</p>
<p>第6章 電気通信番号の指定要件の在り方について</p>		
<p>おわりに</p>		